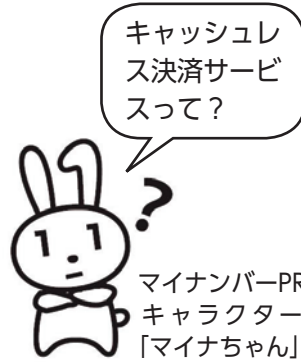


# マイナンバーカードの申請はお早めに ポイントを利用してお得に買い物

令和2年9月から令和3年3月末まで、マイナンバーカードを活用したマイナポイント事業が実施されます。これは、民間キャッシュレス決済サービスを利用して、一定額の前払い(チャージ)や買い物をした人に対して国がポイントを付与する事業です。その概要を紹介します。  
 企画総務局総務課(☎504-2112、☎504-2069)



紙幣や硬貨などの現金を使用せず、「電子マネー」、「ICカード」、スマートフォンなどを利用した「QRコード」などで決済をする手段のこと

※キャッシュレス決済サービスのうち、「クレジットカード」などマイナポイント事業の対象とならない場合があります(令和2年3月時点)

## 消費の活性化やマイナンバーカードの普及促進のため

現

在、国が力を入れて取り組んでいるキャッシュレス決済。国は、さらなる同決済サービスの普及に加え、消費の活性化やマイナンバーカードの普及促進のため、マイナポイント事業を実施します。

マイナポイント

検索

## マイナンバーカードの申請からマイナポイントの利用までの流れ

### 1 マイナンバーカードの申請



マイナンバーカードは、パソコン・スマートフォン・郵送・街なかの証明写真機から申請することができます。

マイナンバーカードの申請方法はこちらから



### 2 マイナンバーカードの受け取り



マイナンバーカードは、お住まいの区の区役所市民課・出張所窓口で本人に直接交付します。交付準備が整った順に交付通知書を送りますので、本人確認書類などを持って受け取りに来てください。

マイナンバーカードの受け取り方法はこちらから



### 3 マイキーIDの設定

マイキーIDの設定はスマートフォンで行えます。

手順1 マイナポイントアプリをダウンロード

手順2 アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り

手順3 マイナンバーカード申請時か取得時に設定した4桁

の暗証番号を入力

マイキーIDの設定方法は  
こちらから



### 4 マイナポイントの申し込み (令和2年7月開始(予定))

7月(予定)以降に、マイナポイント申し込みページにログインして、利用するキャッシュレス決済サービス(〇〇ペイ、〇〇カード<sup>※</sup>)を選択し、申し込みます。

申し込みができるキャッシュレス決済サービスは  
こちらから



### 5 マイナポイントの取得 (令和2年9月開始(予定))

選択したキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をすると、マイナポイントがもらえます。



### 6 マイナポイントを利用 (令和2年9月開始(予定))

選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして、いつもの買い物で使えます。



## マイナポイントQ&A

Q購入額の何%が付与されますか

Aチャージか購入ごとに、その額の25%がポイント付与されます

Qチャージまたは物品の購入の上  
限額はありますか

A上限額は、2万円分のチャージまたは購入に対して、5,000円相当分のポイント付与となります

Q1ポイントで何円分ですか

A1ポイントで1円分です

Q何ポイント単位で利用できますか

A上記④(マイナポイントの申し込み)で選択したキャッシュレス決済サービスによります

## マイナンバーカードの申請はお早めに

ポイントの申し込み開始時期(令和2年7月)が近づくと、マイナンバーカードの交付までの期間が通常の1カ月よりも長くなることを見込まれます。申請はお早めに。



マイナポイント事業に関するお問い合わせは

マイナンバー総合フリーダイヤルへ

0120-95-0178

(音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください)

## 受付時間

[平日]午前9時半~午後8時  
[土・日曜日、祝・休日]午前9時半~午後5時半

## 市街地の農地を守るため

# 生産緑地制度を導入します

広島市の都市部の農地は、都市化の進展や高齢化による担い手不足などから、その減少が課題となっています。市は、市街地の農地を守り、緑のある良好な都市環境をつくることを目的とした同制度を今年度から導入します。

指定要件・制度説明会については農政課(☎504-2246、☎504-2259)、生産緑地地区の指定・都市計画については都市計画課(☎504-2268、☎504-2512)

## さまざまな役割を持つ都市農業

市

の市街地では、古くから高度な栽培技術を生かした都市農業(市街地などで行われる農業)が営まれ、コマツナ、ホウレンソウ、広島菜などの新鮮で安全・安心な野菜を市民へ届けてきました。また、都市の農地は、そのような農作物の供給だけでなく、身近な農業体験・交流活動の

場や、災害時の避難場所や仮設住宅建設用地に活用できる防災空間としてなど、多様な役割も有しています。



広島菜の収穫体験

## 都市農業が抱える課題

しかし現在、都市化の進展や農業従事者の高齢化により、農地や農業従事者が減少し、野菜などの生産を維持することが困難な状況となっています。

市は都市農業を守るため、農業経営に意欲のある後継者への支援や、市内で生産した新鮮・安心な“ひろしまそだち”農産物のPRなどさまざまな施策を展開しています。これらの施策に加え、今年度から生産緑地制度を導入し、市の都市農業振興に総合的に取り組みます。

生産緑地制度

検索

## 制度説明会を開催します

市街化区域内の農家を対象とした説明会を、4月下旬に開催予定です。日時、場所など、詳しくはお問い合わせか市ホームページで。

## 生産緑地制度の概要

市街化区域の農地を計画的に保全し、緑豊かで良好な都市環境をつくることを目的として、都市計画に生産緑地地区を定める制度です。同地区に指定されると、さまざまな措置などを受けることになります。

## 主な制限・措置

- 農地として管理し続けることを義務付け
- 原則、建築などの行為はできない
- 固定資産税・都市計画税の評価手法が、宅地並み評価から農地評価に変更(税負担の軽減)など

## 指定を受けるための主な要件

- 500㎡以上の一団の農地であること
- 農作物が市民に供給(販売)されていることなど